

独評発第 号
平成 23 年 月 日

厚生労働大臣
細川 律夫 殿

独立行政法人評価委員会
委員長 猿田 享男

意 見 書（案）

年金積立金管理運用独立行政法人の平成 22 年度に係る独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）第 38 条第 1 項に規定する財務諸表について、同条第 3 項の規定に基づく独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

通則法第 38 条第 1 項に規定する財務諸表については、年金積立金管理運用独立行政法人から平成 23 年 6 月 29 日付け年管経発第 83 号をもって行われた承認申請のとおり承認することが適当である。